

玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会

提訴から9年

ご案内

年次活動報告会と講演会

2019年 **6月15日(土)**

佐賀市 **アバンセ** 4階第2研修室 佐賀市天神 3-2-11

第一部 13:30～ 2018年度活動報告

第二部 14:00～ 講演「司法は誰のためにある?～原発裁判と人権」
お話 武村二三夫 弁護士

玄海原発裁判の結審が近づく中、弁護団の一員であり、今年3月に再審無罪を勝ち取った「松橋(まつばせ)事件」弁護団も務めてきた武村弁護士に司法・人権・原発についてお話しいたします。

プロフィール

玄海原発裁判弁護団の一員として玄海3号機MOX燃料差止裁判よりかかわる。

1975年弁護士登録。大阪を拠点に労働事件、人権侵害、原発裁判などに取り組む。今年3月に再審無罪を勝ち取った「松橋(まつばせ)事件」では弁護団共同代表を務める。



武村二三夫 弁護士



齋藤直志さん

報告 宮城県から避難してきた齋藤直志さん

プロフィール

東日本大震災津波被害を宮城と福島の間境沿岸部で経験し、原発事故も重なり家族で福岡へ移住。
一般社団法人東日本大震災を伝える会(代表理事)で体験談を通じて防災減災の普及活動を行っています。
福島原発事故被害者救済九州訴訟の原告でもあります。

資料代 500円

どなたでも
ご参加下さい

玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会

〒840-0844 佐賀県佐賀市伊勢町 2-14

tel 0952-37-9212

090-3949-2103 (永野)

<https://saga-genkai.jimdo.com/>

